

本日の部会は、来年度実施するレッドデータブック策定業務委託の公募型プロポーザルに関する議題を含んでいることから、公平性を担保するため、非公開としております。

委員の皆様におかれましては、本日の審議内容や資料について、厳重に取り扱われますようお願いいたします。

以上となります。

【事務局 A】（●●●●●●●●）

それでは、続きまして、【部会長】（●●●●●●●●●●）より、あいさつを申し上げます。

2. 部会長あいさつ

【部会長】（●●●●●●●●●●）

前回、部会長に推挙されました、【部会長】（●●●●●●●●●●）です。

今回がプロポーザル前の最後の部会ということになりまして、3年後に作るレッドデータブックを信頼できるものにするために非常に大事で、私たちの責任も大きなものになっていくかと思いますので、皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、有意義な議論ができますようどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 A】（●●●●●●●●）

ありがとうございました。それでは、自然保護審議会条例第 8 条第 6 項の規定により読み替えて適用する同条例第 6 条第 1 項の規定により部会長が議長となりますので、【部会長】（●●●●●●●●●●）に議事進行をお願いいたします。

3. 協議事項

(1) レッドデータブック策定業務委託における仕様書について

【部会長】（●●●●●●●●●●）

それでは、本日の協議事項(1)になりますが、レッドデータブック策定業務委託における仕様書について、事務局よりお願いします。

【事務局 C】（●●●●●●●●●●●●●●）

環境政策係の【事務局 C】（●●●●●●●●●●●●●●）と申します。着座にて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。右上に『資料 1』と記しているものをご覧ください。

こちらが、来年度から約3年間かけて実施する軽井沢町版レッドデータブック策定業務委託に係る仕様書（案）となります。これまでの本部会の意見を踏まえて作成させていただきました。この仕様書を基に、プロポーザルで選定された事業者に業務を委託することとなります。

既にご覧いただいているかと思しますので、重要な項目に絞りつつ、簡単に説明させていただきます。

まず、2の「業務場所（調査対象範囲）」については、軽井沢町内全域としております。

3の「履行期間」については、契約締結日の翌日から令和10年3月24日までとなりますので、約3年間の履行期間となります。

7の「業務内容」の(2)の「会議の運営等」ですが、2ページの上段にある図をご覧ください。

図の右下にある箱をご覧くださいなのですが、「軽井沢町版レッドデータブック策定調査会議」と「調査専門部会」を、新たな会議体として、受託事業者に設置していただくこととなります。また、それらの会議体の運営についても受託事業者が行うこととしています。

3ページの表に、会議体の役割を記載していますが、まず調査会議については、「レッドデータブック及びレッドリストの構成、データ収集の方法、評価基準等全般的な事項の検討を行う会議」となります。そして、その調査会議の下にぶら下がる形で「植物」「脊椎動物」「無脊椎動物」に分かれた「調査専門部会」を置き、「レッドデータブック、レッドリスト及び調査対象種の全種目録作成に係る必要な事項について、分類毎に具体的に議論・調査する会議」を行うこととなります。なお、調査会議の委員は、調査専門部会の委員を兼務することとなります。また、それぞれの委員については、ご承諾をいただいた本部会の委員の方々と、先日委員の皆様からご紹介いただいた方々にご就任いただくことを想定しています。ご紹介いただいた方々については、『資料2』をご覧ください。ただ、予算の都合や、専門分野のバランスを考慮する必要がありますので、ご紹介いただいた方全員に就任を依頼するというわけではなく、部会長と協議の上、事務局で選任させていただきますので、お含みおきください。

2ページの図にお戻りください。

調査会議と調査専門部会の委員の方々には、謝金として、1万円を受託事業者より支払うこととしています。また、調査会議と調査

専門部会で練られたレッドデータブック案については、図の左下にあります本部会を経由のうえ、左上にある自然保護審議会に提出されるという流れになります。

3 ページの(3)「現地調査等の実施」についてですが、現地調査は受託事業者が実施し、そのデータを各調査専門部会に提供することになります。なお、調査箇所、項目等は、各調査専門部会の意見を受けて決定します。

4 ページの(6)「機運醸成の取組み」についてですが、レッドデータブック策定に向けた機運醸成のため、受託事業者は、委託者（町）と協議の上、住民を対象とした講演会及び観察会を企画・立案し、開催することとしています。また、「講演会・観察会」以外の事業として、レッドデータブックに対する住民の関心を高めるとともに、住民がレッドデータブック作成に主体的に関われる場をつくるイベントを受託事業者が企画・立案し、委託者（町）と協議の上、実施することとしています。

その下の(7)「レッドデータブック、レッドリスト及び全種目録の作成」についてですが、受託事業者は、レッドデータブック、レッドリスト及び調査対象種の全種目録を作成することになります。

以上が仕様書の重要項目となります。

事務局からの説明は、以上です。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明のありました内容について、委員の皆様方から何かご意見、ご質問等はございますか。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

ご説明ありがとうございました。これの委託先ですね、今ご説明のこの資料の中にもありますけれども、会議の運営とか、会場を押さえるっていうこと、設営ですね、それらを受託者が受けるということなんですけれども、私なかなかイメージしづらいんですが、勝手なイメージで、こういう調査部会とかってやるなら役場でやるのかななんて思ってたんです。

受託者がそういうところまで別途に会場設営をしなければいけないのか、会議の運営も含めてこの町役場庁舎がそういう場所になるんじゃないかなというふうに勝手に思ってたんですけど、そういうことではないんでしょうか。

ろは不得手だということになると、その会社自体がどちらかに委託したりして手配をする、それで自分の会社でやっている体になって、プロポーザルに参加してくるのかなということになります。ですので、プロポーザルのときのPRポイントとしては、自分の会社は調査にはこういう特筆すべき点がありますというようなPRもするでしょうし、逆に会議運営が得意な方は私達はこういう会議体の進め方でやりたいとか、そういったようなプロポーザルになっていくのかなという、推定の話になってしまいますが、今想定をしてるのはそんなところになります。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

それでは、他に皆様からご意見、質問等ありますでしょうか。
『資料1』についてです。

【B委員】（●●●●●●●●●●）

最初に伺いたいのが、プロポーザルを出すときに金額は公表してからプロポーザルにするのか、そこもプロポーザルの中に含めるの
かっていうのは、どう考えてらっしゃいますか。

【事務局C】（●●●●●●●●●●●●●●）

プロポーザルの実施要領を今後策定していきますが、その実施要領の中で上限の金額を提示しますので、金額自体は表に出ていくということになります。

【B委員】（●●●●●●●●●●）

多分、今後作るっていうものに入るんでしょうけど、プロポーザルを審査するときの採点表みたいなのは大体プロポーザルにはついてくると思うんですけど、そのあたりは今後考えるっていう形ですかね。

【事務局C】（●●●●●●●●●●●●●●）

プロポーザルの実施要領と採点表は現在事務局の方で作成をしています。プロポーザルの審査委員会が立ち上がったときに、実施要領と採点方法を確認して、そこでよろしければ公告していくという形になります。

【B委員】（●●●●●●●●●●）

ありがとうございます。

大枠はわかったんですけど、今度中身の話として、結構運営支援っていうのがかなりボリュームがある感じがするなと思っていて、その辺のやり方、例えばリモートがありとかなしとか、そういうところがきっと質問で出てくるでしょうね、というところが一つ感想として思ったところです。もう一つ、現地調査等の実施っていうところも、さらっと書いてあるんですけど、逆に私はプロポーザルを書く側になったら、これは何をするのか全然わからなくて結構困るだろうなっていうふうに思っていて、その辺どういうことをやってほしいのかみたいなことがもしあるのであれば何かその辺りのところも含めて、もう少し書き込んだ方が、思った通りのことをやってもらえると思いました。もう一つが、3ページ目の(4)のところ、GIS上における分布情報等の表示のところは、この連携型地理情報システムっていうのが、既に庁内にあるという前提なんですかね。それにデータを乗せましょうという話かなとは思いますが、このデータ形式とか、データの整備にあたっては、連携GIS提供事業者と必要項目等協議するって書いてあるんですけど、このデータの必要項目っていうのは、GISの業者さんじゃなくて、どういう内容を整備するかということが大事になるので、協議する先は多分この委員会とか、あるいはあらかじめこういう内容について整理するっていうふうにしておいた方がいいでしょうねということをおっしゃいました。その辺は少しご検討いただければいいかなと思います。最後、あと1個なんですけど、この辺も結構悩ましいところで、このGISの分布情報っていうのをどのくらい集めてどのくらい取るのかっていうイメージですね、その辺りのところのボリューム感が全く見えない中で、きっとそういう質問が出るんだろうなと思うんですけど、どのくらいのボリュームで考えているのかというところを少し想定があれば教えていただきたいなと思います。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

ありがとうございました。

【B委員】（●●●●●●●●●●）、現状だと何をしたいかわからないという、もうちょっと書き込んでほしいということでしたけど、GIS以外のことで何か具体的にありますか。

【B委員】（●●●●●●●●●●）

とにかく、この現地調査の実施っていうところが、やっぱり何を

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

事務局からお願いですが、レッドデータブックのプロポーザルの仕様書というのはホームページ上とかでもクローズされてしまっていて入手がなかなかできない、公開されているものが少ない状況ですので、もし【B委員】（●●●●●●●●●●）の方でご存知のものがありましたらGISの部分もそうですし、今、町がやろうとしています調査会議のところで、例えばこんな項目が入っていた方がいいよというようなことを仕様書案に落とし込んでいただくと大変助かるのですが。どうしても私達、各分野素人で、色々なところから寄せ集めているのですけれど、これが正しいのかという判断が難しいので、そういったことでもご協力をぜひお願いしたいと思います。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

仕事増やしてしまいましたけど、よろしくお願いします。
では、その他何かございますでしょうか。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

度々すいません、先ほどの【B委員】（●●●●●●●●●●）の方から金額の話がありましたので、関連してお尋ねするんですけども、予定する価格といいますか、上限価格というのを設定するかどうかと思うんですけども、その設定をどのようにして決めていくのかっていうのが一点あります。プロポーザルですので、基本的には金額競争じゃなくて企画競争でありますので、提案内容が一番着目点なんですけれども、それを言っても金額がどの程度ですね、採点に加味されるのか、これもお尋ねしておきたいと思います。

【事務局C】（●●●●●●●●●●）

お金については採点項目の対象としないつもりです。ただ、当然上限額がありますので、その上限内にちゃんと収まった提案ですよということで、参考見積もりを提出していただくんですけども、その金額が採点に影響するかというと、しないというような作りにする予定でございます。

【事務局A】（●●●●●●●●●●）

補足しますけど、今年度、自然保護対策係でやっている3DCG

は、プロポーザルでやってるんですけども、上限額は予算額を示す
んですよね。予算額で示して大体は予算いっぱいみんな作って
くるんですけど、その後事業者と細部を詰めてもう一度見積もりを取
って、当然それよりも町側とすると、いいものを少しでも安くとい
うものがありますので、ただどうしても打ち合わせをしている中で、
これが漏れてたっていうものも出てくるんですけど、そういったも
のを加えて、予算内で最終的な契約金額を決めてるっていうのが大
体の例になります。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

最初の質問の予定価格といいますか、その価格の設定は何を参照
されたのか、何かあるんでしょうか。

【事務局 B】（●●●●●●●●●●）

【A 委員】（●●●●●●●●●●）は、町の議会議員や長期振興計
画の審議会の方にも携わられていますので、町の予算取りの流れは
ご存知かと思うのですが、長期振興計画の中でまず計上させて
いただく金額は、環境系のコンサルタント会社に参考見積りを願
いして、2社から取るような形で、それで計上させてもらって、そ
れが長期振興計画に載って、今度予算になって、それが上限になっ
ていくような形になるかと思えます。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

皆様もご理解よろしいでしょうか。ありがとうございました。
その他、何かございますでしょうか。

【C 委員】（●●●●●●●●●●）

ちょっと素人っぽい質問になっちゃうんですけども、事務局の
方にお聞きしたいんですが、現時点である程度想定している事業者
が既に頭の中にはあるんでしょうか。それとも東京にある業者がめ
ちゃくちゃいいものを作ってくる、でも会社は遠い。長野県内で東
信地域も含めて近くに会社があるけど内容的にはちょっといま
ち、でもなんていうか土地勘があって、多少なりともベースとなる
情報量は相当あるとか、そういったことが色々想定されると思うん
ですけども、現時点の想定でこういったことに応募してくる業者
さんっていうのは何者ぐらいを見込んでいるのでしょうか。

資格で縛るっていうのももちろんできますし、正直そういうことができる会社があるのって言われると結構たくさんありますので、多分この手の業務に応募してくる業者さんであれば、そんなにあまり変なところはきっと来ないでしょうねとは思っています。これは調査だけだと結構色々あるんですけど、会議運営とかが混じってくるのでそれなりにちゃんとした会社が来るとは思っていますので、そんなに心配しなくてもいいかなと思っています。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

ありがとうございました。

それでは、その他何かございますでしょうか。

【E委員】（●●●●●●●●●●）

今回の資料見させていただきまして、レッドデータブック・レッドリスト・調査対象種の全種目録を作成するという事で具体的な調査内容がわかってきたかなと思ったんですけども、その中にGIS上における分布情報等、地図上に生息場所の情報っていうのも調べられるということをお今回の資料で把握したんですけども、その情報っていうのは、その後どのように利用されるのかなっていうのが知りたいなと思ひまして、その点について教えていただければと思います。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

ありがとうございます。

リスト化するのと、位置を落とすのとは、また別だということですよ。

【E委員】（●●●●●●●●●●）

はい。特に希少種に関しては、位置情報が公になることのリスクというのがあると思うので、これをその後どういうふうを利用していくのかっていうことと、あと分布情報を地図上に落とすとして、それは軽井沢町全域の中で調査をした上での分布情報なのか、それとも調査したところだけそこで見つかったものがそこにプロットされるだけなのかっていうのも、意味が違ってくると思うので、その辺りどのような予定といたしますか、考えられてるのかなと思ひしてお聞きしました。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

G I S 策定後の活用方法につきましては、本部会の方でも検討していただきたいと思っております。調査する内容につきましては、オープンにできるもの、それからやはり今お話がありましたように、希少種でオープンにしてはいけないものが出てくると思います。また、植物でしたら、ある程度固定の場所で特定ができますので、G I S のメッシュの中で落とし込めるかなという気はするのですが、例えば動物、昆虫というのは移動をするものなので、同一の個体を、例えば町内の数ヶ所で見てもそれが目撃情報、生息域ということでは落とし込むのか、あるいは同一個体なのでそれは1ヶ所の特定のエリアだけで、G I S 上で生息しているという形で落とすのかというような細かいところをご相談させていただければと思っております。さらに、レッドデータブックも3年間で策定していきますということで担当の方から説明をさせていただいたかと思うのですが、これもやはり策定して終わりではなくて、それを次の施策にどのように展開していくかということが重要になってくると思っておりますので、レッドデータブックを策定してしまったからこの検討部会もそこで終わりというわけではなくて、次の改定が10年になるのかどうなるのかということも決まってもせなし、どういう活用の仕方をしていくかということのを、部会の中で今後揉ませていただければと考えております。

【事務局D】（●●●●●●●●●●）

G I S をキーワードに入れさせていただいたのは、まず一つ、レッドリストというものを評価してもらおう上でG I S のデータを活用した方が非常に客観性に近づくことができる可能性があるんじゃないかと思っております。限られた時間の中で、それぞれの種類の全ての個体の位置を、町の全域で落とすなんてことはとても無理だと思います。その代わりにサンプリング的な意味合いが出てくると思うんです。それを軽井沢の状況を理解しながら、どのようにエリア分けをして、あるいは単純にメッシュでいくのか、そういった手法的なところも提案していただければ評価の対象になるんじゃないかと思っております。それからG I S で整備するという意味合いとしては、策定した後の何十年後か何年後かの改定作業にあたって、G I S 上のデータは視覚資料として有効なものになるんじゃないかと。その辺の有効性、今後の汎用性というところも、業者さんの方に提案していただけるような、そういった提案が出てくる

ところを高く評価できるようなイメージで考えております。皆さんの中からGISという手法を使う上で、こういうことも念頭において、仕様書なりプロポーザルの実施要領の中に込めていった方がいだろうということがありましたら、この場あるいは終わった後のメール等でもご意見を事務局の方にお寄せいただければありがたいなと思っております。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

はい、ありがとうございます。

位置情報を落とした方がよりデータに客観性を持たせられる、信頼性の高いデータの証明になるというようなことですかね。あとはレッドデータブックができて、次の改定に向けてというか次の時代の活用のために不可欠になってくるのではないかという理由を挙げていただいたところです。

【E委員】（●●●●●●●●●●）、いかがでしょうか。

【E委員】（●●●●●●●●●●）

ありがとうございます。ちょっと懸念点なのかな、例えばメッシュを切ったりしたときに、軽井沢というのは例えば別荘地であったり、リゾートの敷地であったり、私有地が多くて、その中の調査っていうのがなかなか難しかったりするのかなと思っていまして、そういうところでも実は別荘の庭に希少な植物が生えていたりとか、例えばゲレンデに草原的な植生があったりとか、そういったものがあるので、そういうところが調査から漏れないようにというか、そういうところも調べられないとなかなか全域のデータにならないのかなっていうことが想像できまして、実際に調査をされる業者さんがそれぞれのところと交渉することになるんだと思うんですけども、全域を調べると思った時にそういうところが調査の壁になったりするのかなというのは想像できるかなと思います。

【事務局D】（●●●●●●●●●●）

私有地などは、軽井沢の中でだいぶ広い面積を占めると思っていますので、そういったところにも何とか切り込んでいく必要が出てくると思います。なので、そこの所有権を持った人との交渉の部分も含めて、プロポーザルに含めていただけるような形に持っていきけるといいのかなと思います。

【C委員】（●●●●●●●●●●）

私ちょっと理解不足なのか誤解なのかもしれないんですけど、この全種目録を作成するって書いてあるんですけど、これは貴重なレッドリストに該当する種だけでなく、今回の調査で見つかったものは全部記録として残すっていう、そういう理解でいいんでしょうか。

【事務局C】（●●●●●●●●●●）

調査対象種の全種目録ということで今考えておりますが、調査していく中でたまたま見つかったとかですね、そういったものもあるかと思えます。そういったものの取り扱いについて、どうしていくのかを含めて、今後新しく設置する会議体の中で話し合っていくということになると想定しています。

【C委員】（●●●●●●●●●●）

一応確認なんですけど、例えば植物の場合は、これまでの軽井沢の歴史からずいぶん大勢の専門の方が調査に入られて、町の植物園もありますし、この町にどんな植物があってその中の何が貴重なものかっていうものは把握されている面が多いんですけど、昆虫に関しては全く手付かずのカテゴリーが多くて、今回の調査で初めているかいないかっていうところから、スタートするっていうようなものも多分数多く出てくると思うんです。なので、そういったことも含めて、調査の中で、いるっていうことがわかったものについては、とりあえず記録だけでも取っておいて、あとはそれが稀少かどうかっていうことは、またこういった部会で持ち寄ってリストに入れる入れないっていうのを話し合っていくっていうような形になるのかな、なんていうふうにも今の時点では思っています。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

スタートラインとして、全部調べているかいないかというのだと、ちょっとエンドレスというかゴールが見えない調査になると思うんです。だから何ヶ所かに調査対象種って言葉があったかと思うんですが、例えばですけども、これまで文献やヒアリングなど、あるいは皆さんお持ちのデータで軽井沢に生息していることがわかっているものを対象に調査するっていうのは、それがいるか、今の時点で見つかるかどうかの調査はできなくはないと思うのと、あるいは長野県のレッドデータブックに挙げられているリストのものがいるかいないかの対象として調査をするとか、何かある程度ス

ターゲットラインを決めないといけないかなと思うんです。

【E委員】（●●●●●●●●●●）

学生時代にはアセスのバイトに行ったこともありますけれども、昆虫のアセスメントでは、開発の対象の地区の調査をするわけですが、そこにセンサルートを設定して、そこで見つけた虫をひたすら捕まえて持って帰って会社で同定をするっていうようなことをやっていたね。あとは、例えばライトトラップであるとかそういったものを使って、調べるっていう方法もあって、それで捕まったものを同定してリストにするっていうことは多分業者さんもやられるんじゃないかなと思います。ですので、そういったものを調査対象になっているアザミウマ目からバツタ目までずっと昆虫書いてありますけれども、そういったもので調査できたものをリストにすることっていうのは可能なかなと思いますね。ただ、それで全部すくえるわけではないと思うので、そこに過去の文献とかから出てきたものをピンポイントにいるかないかを調査するっていうようなことも必要になってくるのかなと思います。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

『資料1-2』ですが、調査対象種についての資料になりまして、こちら前回の部会の意見を踏まえつつ、事務局の方でまとめた資料となります。部会長の方からもお話がありましたように、過去の文献等を見て軽井沢町にいたと思われる調査対象種については調査とするのか、あるいは県のレッドリストを参照して、その範囲内のものだけにするのか、あるいは【E委員】（●●●●●●●●●●）もおっしゃってたように、ここに書いてあるものだけではなくて、見つかったものも全種目録で記録として残していくことで、今後10年後とかの改定作業になったときに、本当にそれがまだいるのかどうかということにもなるかと思しますので、調査対象種につきましても、この部会の皆様のご意見によって、ある程度方向性を決めたところで、プロポーザルの仕様書の中に落とし込まなければいけないかなと思いますので、ご意見をいただければと思います。

【F委員】（●●●●●●●●●●）

環境基本計画を作ったときに文献調査をすごくされたと思うんですけど、私も細かいその内容については拝見してないんでわからないんですけど、せっかく文献調査をしたので、そこに出てきた種

については、やっぱり何らかの対応を取るっていうことは入れてもいいんじゃないかと思うんですけど、中身がわからなくて申し訳ありませんけど。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

それは、例えば【環境保全団体A】（●●●●●●●●●●）の調査データみたいなものですか。

【F委員】（●●●●●●●●●●）

私は中身を知らないということですね。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

環境基本計画のときにやりました文献調査につきましては、受託した業者の方でデータとしてまとめていただいております。それを【事務局D】（●●●●●●●●●●）にもご覧いただいたこともございますし、こちらの部会の皆さんに一度データとして全部お送りはさせていただいておりますので、過去のメールをご確認いただければわかるかと思えます。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

ありがとうございます。

因みに、それにはレッドリストのランクは書いてありますか。

【事務局D】（●●●●●●●●●●）

分類群の全部を見たわけではないんですけども、少なくとも植物に関してはあくまでもリストであって、軽井沢町としてのランクではなくて環境省とか長野県のランクは備考に書かれています。

【D委員】（●●●●●●●●●●）

私も全種っていうことで調査されたときのデータというのは全部載るものだと思ってたんです。またそれを【E委員】（●●●●●●●●●●）が言われた通り、残しておくっていう意味がすごく大きいと思うんです。普通にいた種類がいなくなるっていうのがいろんなところで起こっています。特に水生生物、昆虫なんか特にそうですけども、もうほんの10年前にいたものが、今いなくなってる。普通種がすごく希少な種類になっているっていうのが大きな問題になってますので、全種類データは残してほしいと思っています。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

ありがとうございました。

調査で引っかかってきたものは、最初の予定になかったから見なかったことにするということではもちろんなくて、必ずどこかに記録されると思うんですけど、それがレッドデータブックに載るか載らないかはまた別だとも思うんですけど。それをどういうふうに分けながらレッドデータブックを作っていくのかっていうのはまた少し先のことになるんでしょうかね。要するに、どれを調査対象にするかっていう部分ですよ。それは多分、プロポーザルをするときにも、事業者としてもはっきりしておいてほしいことだとは思いますが、どういたしましょうか。

【B委員】（●●●●●●●●●●）

調査対象種の維管束植物とか脊椎動物に関してはやればできる話なので、やればいいと思うんです。昆虫の分類群をこっちで絞る必要がそもそもありますか。っていうのが私は思うところですね。昆虫って普通いわゆる自然環境調査なんかをやるときに、昆虫類っていう区分けというよりも、例えば陸生の昆虫か、底生生物かみたいな区分けでやると、例えばこの中で言うとカゲロウ目とかアミメカゲロウ目とか、カワゲラですね。その手のものが底生生物でぱっと上がってきたりするんですけど、どういう分類群を中心に調査をするかっていうところも、プロポーザルに入れちゃえばいいんじゃないですか。って私は思います。さっき皆さんおっしゃったように、調査の中で出てきた種類はもう当然リストアップはされることにはなると思うんですけど、その中から何をレッドデータとして選定できるかっていうのはある程度の数がないと多分わからないものも出てくるかなって正直思うので、レッドデータで何を選ぶかっていうのはもちろん次の段階であるにせよ、昆虫類、あるいは蜘蛛とか、貝とかもありますけど、どういう分類群でこの無脊椎動物に関して調査をするか、あるいはどういう視点で調査をして情報を集めていくかっていうところもプロポーザルの中に含めてしまった方がむしろいいんじゃないかなって私は思います。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

どうもありがとうございました。

脊椎動物のことなどで言えば、コウモリやモグラ類とか、そうい

ったところは調べないとわからないと思うんですが、それ以外の哺乳類とか、鳥、爬虫類、両生類、魚類なんかはもう既に調べなくてもかなり上がってるんじゃないかと、私と【E委員】（●●●●●●●●●●）さんが持っている情報でですね、一から調べなくてもいいんじゃないかとは思うところもあって、むしろ昆虫ですよ。どういうふうに調べていくか、その方向性を示してあげないと、受ける側も受けにくい出しにくいっていうことがあるようですね。そこで【B委員】（●●●●●●●●●●）のようなそれも含めてプロポーザルにしたらどうかというご意見だったわけですがけれども、同じようなご意見、あるいは逆のご意見などありますでしょうか。多分、昆虫が一番大変だよってというのは皆さんの共通した認識だと思います。

【B委員】（●●●●●●●●●●）

生き物調査の会社には大体昆虫部隊っていうのがいまして、昆虫部隊にいる人っていうのはもうその分野のエースなんですよ。なのでガロアムシ目であれば、その人に聞けば全てわかるっていう連中が大体調査をすることになると思うんです。そういう意味で考えても業者さんの色によってこの辺のところって結構変わってくる場所も正直あるかなと思うし、あとはもう一つ大事なものは、どうしてこの昆虫を調べたかとか、例えば環境指標性が高いとか低いとか、軽井沢の昆虫層を全体把握するのにどういうものを調べたらいとかいろんな視点で選ぶことはできるかなとは思うんですよね。そういうことも含めて、業者さんの質とか、どういうことに視点を置いて調査をするのかっていうことをこちら側で見るという意味でも、それもプロポーザルだというふうに一応補足のためにそういうつもりで言いました。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

今のご提案は、プロポーザルの中の審査項目に入れるということでもよろしいですか。策定業務委託の仕様書の中に、「これこれを調査しなさいよ」という形で、調査対象種を示しておくのではなくて、あくまで業者側から何を調査して、どういう調査の仕方をしますという審査をプロポーザルの中ですると、その方が色が出てきたり、ちゃんと深く掘り下げた提案をしてくれるのではないかという捉え方でよろしいですかね。

【B委員】（●●●●●●●●●●）

多分それをやると、ちゃんと調査をしてくれる会社かどうかで一発でわかるので、結構そういうプロポーザルが多いです。ただ、こういうリストがあるよっていうのをあらかじめ示してあげた方がいいんじゃないですかっていうのはあります。

【事務局D】（●●●●●●●●●●）

最初は仕様書の方で【B委員】（●●●●●●●●●●）からもうちょっとどんな調査なのかを書いた方がいいんじゃないかというご意見がありましたけれども、そもそもプロポーザルに込めるにしても、仕様書の方でもう少し踏み込んで書いておいた方がいいかなという、そういうニュアンスでしょうか。

【B委員】（●●●●●●●●●●）

そうです。

【F委員】（●●●●●●●●●●）

すごく基本的な事でよくわかんないんでお聞きしたいんですけど、軽井沢全域を調べるといってもすごく広いわけですね。例えば国有林の奥の方とか、何かありとあらゆるところに色々な生態系があると思うんですけど、そういうのってどうやって調べるんですか。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

逆にそこが各業者のアピールポイントになるのかなと思っています。町としては、町域全域を対象にしていますし、先ほどもお話しがあった別荘地だとか、周囲の方に許可を取るために自分たちはどうしますとか、そういうことを伝え、そして本当に現実味のある提案をしてくる業者がプロポーザルで最終的に残っていくのかなと思っています。本当に提案通りやってくれるのかどうかということも見なければいけないかなとは思いますが、提案の仕方が業者によって、人力のローラー作戦で自分たちの足で探しますという提案をしてくるところもあれば、機械を使ってという提案をしてくるところもあるのかなと思います。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

では、プロポーザルに出すときに、軽井沢はこういう特質があるので、こういうことを聞きますよ、ということを書いてあげた方が

いいんじゃないでしょうかね。私有地や国有林を調査していただかなければいけないんですけど、その辺の取組みの方法をお尋ねしたいということを、その場で急に用意してないものを聞かれてもきちんと答えられないかと思えます。

【D委員】（●●●●●●●●●●）

私有地に立ち入ったの調査とか、そういうことに対して軽井沢町は、協力体制は取れるんですか。例えば、ネイチャーポジティブに沿って動いている企業に協力してもらおうとか、そういう考え方はあるんですか。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

軽井沢町は、まだネイチャーポジティブの動きが出来上がっていないので、私有地の所有者の考えによってしまうと思えます。そこで同意が得られないところに勝手に入ったの調査というのは、できないだろうなと思っています。なので、調査に協力していただいた方たちにメリットがない状況です。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

今のことに関連してですけど、特に別荘所有者の方たちとか、自然環境の保全に関心が高い方が多いと思えます。例えば、緑のおたよりだとか風のおたよりとかに、レッドデータブックをまとめることになりましたのでっていうことで、ご協力を呼びかけるようにしておいた方が、ハードルが低くなるというか、皆さんの寛容性も高まるんじゃないかなと思えます。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

ごもっともなご意見で、ぜひ実践に移させていただきたいと思えます。町民向けもそうですし、別荘向けの広報媒体等で周知を行って協力してくださいということは全町的に広げていきたいと思えます。

【E委員】（●●●●●●●●●●）

私が特に重要だなと思ったのはやっぱり内水面、水系なんですね。先日いただいているリストの中でも、例えば魚なんかを見ると、ヨシノボリとか入ってないんですよ。普通にいますよ。結構【町内のホテル】（●●●●●●●●●●）内の池にもいるし、あと他にも多

分私有地だろうなっていうところにもいたりするし、あと地図なんかを見てると結構そういう大きい別荘の敷地内、企業の保養所ですかそういうところにもポツポツ池があるんですね。そういうところに、昔軽井沢にまだ湿原が広がっていた頃にいた生き物が生き残っている可能性は非常にあるなと思っていて、そういうところをいかに調査できるかっていうのが、特に水辺の生き物の現状を把握するには重要なんじゃないかなと思っています。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

ありがとうございました。

私有地の内水面が結構重要だというご指摘でした。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

前回の部会で、ブルーリストのお話がありましたね。今回の業務の中に、外来種の侵略がどの程度進んでいるのかということは、入ってこないんでしょうか。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

たしかに、前回皆さんその方向で割と賛成が多かったと思うんですけど。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

外来種につきましては、全種目録の調査を行うことで把握ができると思います。それを【A委員】（●●●●●●●●●●）のご発言にありました、ブルーリスト的なものにまとめていくとなりますと、それが私有地の中にある場合、その方が個人攻撃を受けてしまうことも考えられるので、公表の仕方は、ご相談させていただきながらですし、【F委員】（●●●●●●●●●●）の属されている【環境保全団体A】（●●●●●●●●●●）と町は、数年来連携をとりながら特定外来種の駆除活動とかをしている中で、道路河川、公共エリアに生息している特定外来種は、ある程度把握ができておりますので、そういったものは受託業者の方にデータを提供していきながら、リストを作りつつ、GIS化もできるのかなと思っています。ですので、ブルーリスト的なものまではいかないですけど、全種目録の調査結果をまとめておくということは、この調査の中でやっていただくことになると思います。

【事務局D】（●●●●●●●●●●）

補足させてください。

今、説明していただいたように全種リストを作る調査になりますので、その中に外来種も入ってくるということなのですが、この業務に関してはあくまでもレッドリストを抽出するという作業で、それで上がってくる全種リストの中で、事務局がブルーリストも含めて資料を持っておいて、後々ブルーリストとしてまとめて紹介するという手法をまた考えていってもいいのかなと、その中で位置とか公開せずに、ただのリストという形で公開していくのはありかなとは思っています。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

例えば、湯川にも広がっているウチダザリガニですとか、あちこちに咲いているオオキンケイギクですとか、もう全然隠しておく必要のないものもあると思うんですけど、レッドデータブックの中にはよその自治体のものだと大体入ってるかと思うんですけど、外来種については載せないという方向ですか。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

安曇野市のレッドデータブックだったと思うんですけど、特定外来種を巻末で紹介しているようなページがあったかなと思います。レッドデータブックなだけけれど、逆にこういったのはよろしくない植物なんですという紹介があった記憶はあります。それで、軽井沢町もまずはそれに準じて紹介するのか、あるいは別冊として完全にブルーリスト的なものを作ってしまうのかというのは、今後の検討が必要かなと思います。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

今後の検討ということでしたけれども、いかがでしょうか、何かご意見ありますか。

【C委員】（●●●●●●●●●●）

本当に個人的な意見という形にはなっちゃうんですけど、前回私はブルーリストという言葉初めて聞きまして、このブルーという言葉の持つイメージが何かそこにおいていい生き物だっというように捉えられかねないので、この言葉が全国的に広がってしまう前に少なくとも町では特定外来種っていうような言葉を使った方がいい

いんじゃないかなってというのは、前回そういう印象を持ちました。それはあくまでも私の個人の意見なので、これを今事務局側にどうこうっていうことではないんですけれどね。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

まとめていかないといけないんですけれど、一つは外来種については、当然調べていく過程で、あるいはきっと我々もヒアリングされるでしょうから、アカボシゴマダラから何から、当然この受託者はリストの中に入れていくんだらうと思うんですけども、それをレッドデータブックができるときにどういう紹介の仕方にするかっていうのは、今後またゆっくり検討していきましょうということです。確かに、他の自治体が先に作っているレッドデータブックの中には、リストだけではなくそういう資料がかなりページを取っているの、多分受ける会社もそういうものを作るつもりでやられるだらうと思います。それから、先ほど、昆虫の分類群について、ある意味おまかせでプロポーザルを聞こうじゃないかというような方向になりそうですが、皆さんそれでよろしいですか。昆虫だけじゃないかもしれませんが、どちらにしても、今日の協議が反映された仕様書の改訂版を見せていただけるということです。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

事務局から皆さんにメールでお送りさせていただきますので、反映状況等をご確認いただいて、ご意見ありましたら、そこに編集していただくということでお願いできればと思います。なかなかこうやって皆さんのご都合をつけていただいて、会議をするというのが時間的にも難しいところがございますので、そのような方式でお願いできればと思います。

【E委員】（●●●●●●●●●●）

今気づいたんですけど、成果品の中に、前回の資料にあったレッドデータブック普及版の作成がなくなっているようなんですけど、これはなくなったということでもよろしいのでしょうか。

【事務局C】（●●●●●●●●●●）

前回の部会の中で同時にやっていくのは難しいのではないかという声をいただきましたので、今回は普及版の作成を含んでいません。

【F委員】（●●●●●●●●●●）

そうすると、それになるかどうかはまだわかってないってことですね。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

資料に載っているご紹介いただいた方々全員が調査会議に属するというわけではなくて、全体的なバランスを見ながら、町と部会長と相談の上、決定をしていきたいという説明を冒頭の方でさせていただいた次第です。

【F委員】（●●●●●●●●●●）

日程的にはいつ頃わかるんですか。というのは、ご本人に一応推薦させていただきますと言って、ご了承を得て推薦したものですから、お断りするときにはちゃんと礼を尽くさないといけないんで、いつ頃わかるか教えていただければと思います。

【事務局C】（●●●●●●●●●●●●●●●●）

プロポーザルを経た後に事業者と契約するのが6月の想定ですので、少なくともそれ以降に選任することになるかと思います。

(3) その他

【部会長】（●●●●●●●●●●）

その他何かございませんでしょうか。

では、協議事項の(1)、(2)とも終了しまして、(3)のその他ですけれども、事務局から何かございますか。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

レッドデータブック策定業務委託の仕様書につきまして、ご審議いただきありがとうございました。先ほども申し上げたのですが、皆様からいただいたご意見を踏まえまして、必要な箇所を修正させていただきますと思います。後日、修正版をメールでお送りしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。それと3月に開催予定の自然保護審議会を経た上で、令和7年度早々にレッドデータブック策定業務委託の公募型プロポーザルを実施する予定でありますので、お含みいただきますようお願いいたします。

事務局からは以上となります。

【部会長】（●●●●●●●●）

ありがとうございました。

慌ただしく、今年度が終わって一気にプロポーザルに入るということとなりますけれども、その前に仕様書の改訂版を皆さんにご覧いただいた上でということになります。業者が決まってですね、3年間かけて作っていただくということですが、前回皆さんに策定までのスケジュール表が配られているかと思うんですけども、この検討部会は令和9年度まで開催して活動するっていうことが書かれているんですけども、例えば令和7年度はもう少し詳しくどういうふうにならうといった議題になるのかっていうような、中長期的なスケジュールを今後事務局にお示しいただくことを要望したいと思っております。そして、最初の方に話題になりましたけれど、レッドデータブックができてからそれをどう活用していくのか、あるいはその本に載らなかったけれども、調査の過程で上がってきたことをどのように扱って活用していくのか、改訂版に向けて私達も頭に入れながら、気になったことがあれば、この場を出していただきながら進めていければいいなと思っております。多分そうしないと一般の町民の方からですね、作りっぱなしで終わってしまうような不安感が拭えないと思いますので、なるべくそうならないようにしていきたいと思っております。

他の方々からも何か最後にございますか。

→ 一同、意見ない旨のリアクションあり。

では、以上で本日の協議事項は終了しましたので、進行を事務局へお返ししたいと思います。

7. 閉 会

【事務局A】（●●●●●●●●）

部会長、議事進行大変ありがとうございました。委員の皆様におかれましても長時間慎重審議いただきまして、ありがとうございました。先ほど申し上げました通り、修正版をメールでお送りさせていただきますのでご確認をいただきたいのと、先ほど部会長からありました今後の内容的なものは、業者が決まって、その中で全体的なスケジュール感をもう一度詰めながらやっていかないと出てこ

ない部分もあります。今後のレッドデータブック活用は後世に引き継ぐようなものになっていきますので、有効的に活用できるような方向で事務局もしっかり考えていきたいと思えます。以上をもちまして軽井沢町版レッドデータブック策定検討部会を終了させていただきます。本日は皆さん大変ありがとうございました。

以上